

近年の環境情勢について

平成25年（2013年）11月、ポーランドのワルシャワにおいてCOP19（気候変動枠組条約締約国会議）が開催されました。平成32年（2020年）以降の新たな法的枠組みについて、また、それまでの排出削減の向上についての議論がなされました。それにより、平成27年（2015年）の合意に向けたスケジュールが決定するとともに、すべての国による排出削減の取組の促進策が決まりました。

平成25年（2013年）9月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書（第1作業部会報告書）が公表され、「人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い（可能性95%以上）」としています。

日本では、平成24年（2012年）4月に策定された第4次環境基本計画の中で、温室効果ガス排出量の長期目標として、2050年までに1990年比で80%削減することが示されているものの、平成25年（2013年）11月には、これまでの中期目標である平成32年（2020年）25%削減（1990年比）を同年3.8%削減（2005年比）に修正し、国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定するとしています。

一方、平成26年（2014年）4月には、新たなエネルギー基本計画が閣議決定されました。エネルギー政策の基本的視点について、「安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取組を行うことである」としています。また、その中で、再生可能エネルギーを「温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源である」と位置づけるとともに、原子力を「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」としています。

本市においては、平成26年（2014年）3月に第2次環境基本計画改訂版を策定し、地域特性や現状に応じた目標や指標、施策を掲げるとともに、5つの重点プロジェクトを設定するなど、取り組むべき内容を整理しました。また、エネルギー分野においては、代表指標を市域のエネルギー消費量（全体、家庭、業務）として、平成32年度（2020年度）25%削減（1990年度比）を目標として掲げました。

今後、この計画に基づき、引き続き、市民、事業者等との協働による節エネルギーの推進、高効率な省エネ機器、再生可能エネルギーの積極的導入を進めるなど、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を進める必要があります。